

手 数 料 表

本所が有料職業紹介事業を行った場合は、次のとおり手数料を申し受けます。

1 (受付手数料)

求人又は求職の申込を受理した場合は、受理した日以降に次の受付手数料を申し受けます。

・ 求人の受付

「1 件につき 0 円（消費税相当分を含む。）を求人者から」

・ 求職の受付

「1 件につき 0 円（消費税相当分を含む。）を求職者から」

（求職の場合は、職種が、芸能家、家政婦（夫）、配ぜん人、調理士、モデル又はマネキンに限る。）

但し、同一の求職者に掛かる求職の申込みの受理が1箇月に3件を超える場合には、3件分を超えては申し受けません。

2 (上限制紹介手数料)

就職が決定した場合には、求人者から、次の1又は2のいずれかの額の紹介手数料を、対象となる賃金が支払われた日以降に申し受けます。

但し、同一の雇用主に引き続き6箇月を超えて雇用された場合は、6箇月を超えた雇用については申し受けません。

・ 支払われた賃金の30%（消費税相当分を含む。）に相当する額（2に該当する場合は2に定めるところにより紹介手数料を申し受けます。）

・ 期間の定めのない雇用契約に基づき同一の雇用主に引き続き6箇月を超えて雇用された場合は、次の①又は②によって算出された額のうちいずれかの大きい額。

- ① 当該6箇月間の雇用にかかる賃金について支払われた賃金額の30%（消費税相当分を含む。）に相当する額

- ② 当該6箇月間の雇用にかかる賃金について支払われた賃金額から臨時に支払われた賃金及び3箇月を超える期間ごとに支払われる賃金を差し引いた額の30%（消費税相当分を含む。）に相当する額

（許可番号）

（事業所所在地） 埼玉県上尾市緑丘3-3-11-1
PAPA上尾ショッピングアヴェニュープリンセス棟2階

（事業所名） 株式会社 エックス